

広島県告示第四十一号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第五項の規定によって、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和六年一月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用集積等促進計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 | |
|--------------|-----|-----------------|-------|
| 氏名又は名称 | 住所 | 所在 | 面積（㎡） |
| 農事組合法人うが | 三次市 | 三次市甲奴町宇賀字貞森四一〇番 | 七九〇 |

二 認可年月日

令和六年一月二十四日